



和東町ふるさと納税



返礼品協力事業者を募集！



ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体の寄附を通じて応援できる制度です。

和東町ふるさと納税では、ふるさと納税の返礼品を活用し、本町及び地元特産品等のPRや、販売促進・地域経済の活性化に繋げるため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスの提供にご協力いただける新たな事業者を募集しています！

あなたの商品やサービスで和東町を全国にPRしてみませんか？

事業者の要件

- ・町内に本社、支社、事業所、工場のいずれかがあり、町内で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っている法人、その他の団体または個人事業者であること。
- ・町税のほか、国税、府税等に未納がないこと。

登録は随時受付を行っています。興味のある生産者・事業者の方は、ぜひご連絡ください。

お問合せ：和東町役場総務課 TEL 0774-78-3001

Q1. 返礼品の対象は？

A 地場産品です。

地場産品には、①生産地が町内 ②原材料の産地が町内③加工地が町内 などの要件があります。さらに、町の魅力の発信や地域ブランドの向上、地域産業の活性化につながる要素をもつ商品であることも条件の1つです。まずはご相談を！

Q4. 登録したら、なにをしないとけないの？

A 商品の手配や梱包です。

町が寄付を受け付けた後、委託業者から連絡が来ますので、配送の準備までをしてください。委託業者が集荷に伺い、配送します。なお、配送料は町が負担します。

Q2. 返礼品って「物」以外でもできる？

A できます！

和束町でしか受けられない"サービス"や"体験"など、カタチのない返礼も可能です。「和束町に来た時に〇〇ができる」「和束町に行けないけど〇〇を代行してもらえろ」という返礼も、寄付者に喜んでもらえます！

Q5. 全国に宣伝するなら、掲載手数料はかかる？

A 掲載料はいただきません！

全国のふるさと納税受入額は約6725億円(令和2年度)。その多くがポータルサイトから寄付されています。現在、町では複数のサイトを利用していますが、掲載料は一切不要です。和束町ゆかりの商品として写真やPR文を掲載し、全国に発信できるチャンスと考えてみてください

Q3. 町内で"調理している"だけでは返礼品の対象外？

A そんなことはありません！

和束町でしか食べられない"味"も全国に伝えたい魅力の1つ。町外産の原材料を使用しても、製造・加工などのうち「主要な部分」を町内で行うことで付加価値が生まれている"和束町の料理人がつくる味"も返礼の対象になります！飲食物を送る以外に「お食事券」を送る方法もあります。

Q6. 個人でしているから生産が間に合うか心配・・・

A まずはご相談ください！

総在庫数や一度に配送する上限数を決めることができます。お店の繁忙期などに合わせて在庫設定することができます。

※上記以外にも総務省より提示されている条件を満たす必要がありますので、まずはご相談ください